

福岡市政担当記者各位

## 平成23年度 公共工事における地場中小企業支援措置について

地場中小企業を取り巻く厳しい状況等を踏まえ、経済対策の一環として、平成21年1月より、工事等の早期発注や工事代金支払いの迅速化など、「公共工事における地場中小企業支援措置」を実施しており、これまで充実・強化し、現在、14項目の支援措置に取り組んでおります。

地場中小企業を取り巻く経済情勢は、依然として厳しい状況が続いていることから、平成23年度においても、引き続き、これらの支援措置を強化して取り組んでまいります。(詳細は別紙-1をご参照ください。)

### 主 な 支 援 措 置

継続実施

#### 1. 公共工事等のスピーディかつ途切れのない発注を推進

■工事及び設計委託等の発注目標を定め、全庁挙げて早期発注に取り組めます。

◆第1四半期 工事50%・設計委託等60% を目指す。

◆第2四半期 工事80%・設計委託等90% を超えること。

継続実施

#### 2. 工事代金の支払い手続きをスピードアップ

■工事完了から検査までの期間短縮及び代金支払い期限の短縮に取り組めます。

◆工事完了から検査までの期間短縮  
契約約款上 14日以内 → 7日以内

7日間短縮

◆工事代金支払い期限の短縮  
契約約款上 40日以内 → 15日以内

25日間短縮

強化

#### 3. 設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定(4月1日～) 別紙-2

■設計・測量業務委託等の品質確保と受注業者の経営安定の観点から、最低制限価格の改定を行います。これにより、最低制限価格の率の平均は約76.7%と推計され、従来に比べ4.9%程度の上昇が見込まれます。

#### 【問い合わせ先】

1. 2 : 財政局技術監理部技術企画課 柳橋、黒田 TEL 711-4564(内 6160)

3 : 財政局財政部契約課 入江、山口 TEL 711-4180(内 1550)

## 平成23年度「公共工事における地場中小企業支援措置」

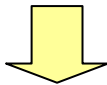
項目		平成23年度の取り組み (H23年4月1日～)	平成22年度までの取り組み
①	工事や設計委託等のスピーディかつ途切れのない発注を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成23年度工事・設計委託等の早期発注</li> <li>&lt;工事発注目標設定&gt;</li> <li>・第1四半期 50% 第2四半期発注率 80%</li> <li>&lt;委託発注目標設定&gt;</li> <li>・第1四半期 60% 第2四半期発注率 90%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成22年度工事・設計委託等の早期発注</li> <li>○平成22年度工事・設計委託等の発注目標設定 (H22年4月1日)</li> <li>第1四半期 工事50%・設計委託等60%を目指す</li> <li>第2四半期 工事80%・設計委託等90%を超えること</li> </ul>
②	工事代金の支払手続きをスピードアップ	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工事完了から検査までの期間短縮</li> <li>14日以内 → 10日以内を目指す (H21年2月1日～)</li> <li>14日以内 → 7日以内を目指す (H22年4月1日～)</li> </ul>
		継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工事代金支払期限の短縮</li> <li>40日以内 → 20日以内を目指す (H21年1月13日～)</li> <li>40日以内 → 15日以内を目指す (H22年4月1日～)</li> </ul>
③	設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定 (H23年4月1日～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定 (H21年3月1日～)</li> </ul>
④	設計変更対応の迅速化や工事書類の簡素化により、工事請負業者の負担を軽減	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆設計変更へのスピーディな対応 (H21年1月13日～)</li> <li>◆工事書類の簡素化 (H21年2月1日～)</li> <li>◆現場状況に即したより適切かつスピーディな設計及び設計変更 (H22年4月1日～)</li> </ul>
⑤	分離・分割発注の推進により、受注機会の増大を図る	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆発注規模による分割発注の推進 (H21年1月13日～)</li> <li>◆工種による分離発注の推進 (H21年1月13日～)</li> <li>◆新たにチェックシートを導入 (H22年4月1日～)</li> <li>◆施工体系図等による下請関連企業への地場採用状況の実態把握と積極的採用の要請 (H22年4月1日～)</li> </ul>
⑥	工事請負代金債権を担保とした融資制度を導入	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」の活用 (H21年1月13日～)</li> </ul>
⑦	前金払制度の活用の促進	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工事契約の中間前金払制度及び委託契約の前金払制度の利用促進 (H21年2月10日～)</li> </ul>
⑧	工事契約における入札手続きの期間短縮	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たな「短縮日程」の設定による契約手続きの迅速化 (H21年4月公告～)</li> <li>&lt;標準36日→29日&gt;</li> </ul>
⑨	物件移転補償費及び用地費の前払金の見直し	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆物件移転補償費と用地費の前払金割合の見直し (H21年4月1日～)</li> <li>&lt;従来70% → 改定80%&gt;</li> </ul>
⑩	一般土木工事の地場企業対象の範囲の拡大	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般土木工事の地場企業対象範囲の拡大 (H21年10月1日～)</li> <li>&lt;予定価格 7億円未満 → 10億円未満&gt;</li> </ul>
⑪	工事の入札における最低制限価格の改定	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工事の最低制限価格の改定 (H21年10月1日～)</li> </ul>
⑫	工事成績優良業者表彰制度の導入	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公表に加え工事成績優良業者表彰制度の導入 (H21年10月1日～)</li> </ul>
⑬	前金払の支払対象・請求期限の拡大(工事・委託)	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工事・委託の前金払の支払対象・請求の拡大 (H22年4月1日～)</li> <li>&lt;従来: 契約金額300万円超、30日以内請求</li> <li>拡大: ①工事100万円超、履行期限の1月前まで</li> <li>②委託 50万円超、履行期限の1月前まで&gt;</li> </ul>
⑭	舗装工事の地場企業対象の範囲の拡大	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆舗装工事の地場企業対象範囲の拡大 (H22年4月1日～)</li> <li>&lt;予定価格 1億2千万円未満 → 1億5千万円未満&gt;</li> </ul>

設計・測量・地質調査委託の最低制限価格の改定について

改定内容

現 行

- 設 計：(直接人件費+直接(特別)経費+技術(技術料等)経費の50%+諸経費の50%) × 1.05
- 測 量：(直接測量費+測量調査費+諸経費の30%) × 1.05
- 地質調査：(直接調査費+間接調査費+解析等調査業務費の70%+諸経費の30%) × 1.05  
(下限：設計金額の66%，上限：設計金額の80% (地質調査は85%))



改定後 (平成23年4月～)

- 設 計：(直接人件費+直接(特別)経費+技術(技術料等)経費の60%+諸経費の60%) × 1.05
- 測 量：(直接測量費+測量調査費+諸経費の40%) × 1.05
- 地質調査：(直接調査費+間接調査費の90%+解析等調査業務費の75%+諸経費の40%) × 1.05  
(下限：設計金額の66%，上限：設計金額の80% (地質調査は85%))

改定理由

- 国の「低入札価格調査基準価格」の算定方法が平成22年4月に改定された。
- 適正価格での契約を推進し、委託品質の向上と地場中小企業の経営の安定化を図る。

改定後の推計

区 分		最低制限価格の率 (%)			
		前回 (H15.1～)	現行 (H21.3～)	改定後の推計	比 較
全 体		6 6	7 1 . 8	7 6 . 7	4 . 9
内 訳	設 計		7 1 . 8	7 7 . 3	5 . 5
	測 量		6 9 . 6	7 3 . 9	4 . 3
	地質調査		8 0 . 1	8 1 . 4	1 . 3

※ 平成21年4月から平成22年10月までの契約課において契約した案件により推計。